

後期高齢者歯科口腔健康診査 受診のお知らせ

歯や口腔の機能が低下すると、今までどおりの食事や会話が出来なくなるなど、健康に大きな影響を与えます。健診費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診ください。

対 昨年度75・80歳になった方
※長期入院者や施設入所者は対象外です。

健診期間

6月2日(月)～11月29日(土)

健診内容

- ▽問診
- ▽口腔内診査
- ▽口腔機能内検査

受診方法

広域連合から送付する実施医療機関一覧に掲載の歯科医院に直接予約し、受診してください。

持 受診券・マイナンバーカード
(資格確認書)

問 歯科口腔健診コールセンター
☎0120・100・698

受付時間

午前8時30分～午後4時30分
(土日祝除く)

**戦没者等のご遺族の方々へ
第十二回特別弔慰金が支給されます**

戦後80年の節目にあたり、平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、

戦没等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

▽令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方

▽戦没者等の子

▽戦没者等の①父母②孫③祖母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

▽①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給金額

額面27万5千円、5年償還の記名国債

令和10年3月31日まで

※請求期間を過ぎると時効により第12回特別弔慰金を受けることができなくなります。

問・申

住民課 住民グループ
☎0247・62・8126

し尿および浄化槽汚泥 収集運搬・浄化槽清掃について

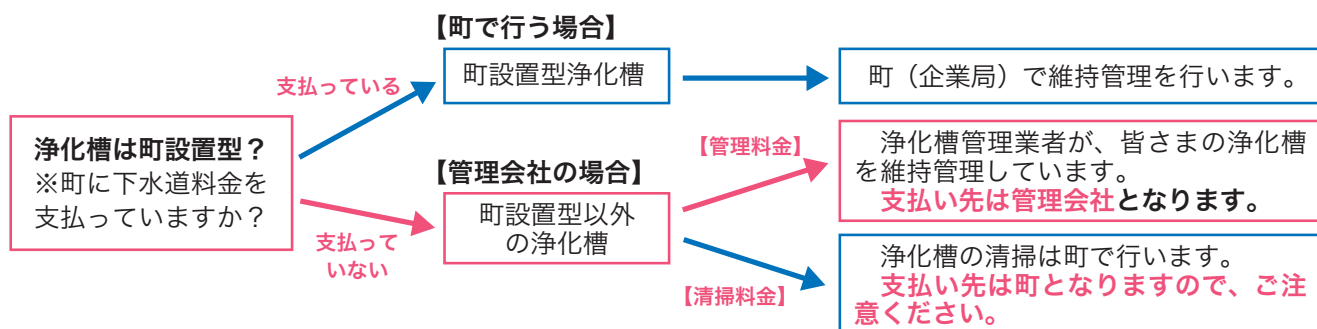
町では、汲取り式のトイレの汲取り・浄化槽清掃を実施していますが、浄化槽の管理は町で行う場合と管理会社で行う場合があります。

※作業時の現金支払いはできませんので、ご注意ください。
※支払いは口座振替が便利です。町では口座振替を推進しています。

問 三春町衛生処理センター ☎0247-61-5180

区 分	支払日(引落日)	新規登録
納付書払い	清掃実施日の翌月末日まで	—
口座振替	清掃実施日の翌月末日 ※土、日、祝日の場合は、翌営業日	各金融機関窓口でお申し込みください。

浄化槽の清掃料金の支払いは、納付書払いまたは口座振替となります。



広告欄